

育児・介護休業法に基づく育児休業取得状況の公表

対象年度：2024（令和6）事業年度

2024（令和6）年4月1日～2025（令和7）年3月31日

	男性職員
育児休業等を取得した職員の数（A）	2
配偶者が出産した職員の数（B）	3
育児休業取得率（A／B）	66.7%

※育児休業取得率は令和6年度の出産人数と育児休業取得開始人数にて算出している。令和5年度に出産し、令和6年度に育休取得開始する。令和6年度に出産し産前産後休暇のみなど、別年度に集計される場合があるため、必ずしも100%が最大とはならない。